

【表紙】

【提出書類】 変更報告書NO.1

【根拠条文】 法第27条の26第2項第1号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 野村證券株式会社 代表取締役社長 奥田 健太郎

【住所又は本店所在地】 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

【報告義務発生日】 令和5年8月15日

【提出日】 令和5年8月18日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】

- ・株券等保有割合の1%以上の減少
- ・野村證券株式会社の株券等保有割合の1%以上の増加、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)の株券等保有割合の1%以上の減少
- ・1%以上の重要な契約の締結または変更

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社プレイド
証券コード	4165
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	野村證券株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成13年5月7日
代表者氏名	奥田 健太郎
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	証券業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社 取引コンプライアンス部 法人情報管理課 来山 晃士
電話番号	03(6746)6056

## (2)【保有目的】

証券業務に係る商品在庫として保有している。

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,058,698		

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	1,058,698	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,058,698
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和5年8月15日現在)	V	39,347,617
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		2.69
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.00

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約により、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)から1,009,681株、機関投資家1名から22,300株、法人1名から5,000株、個人3名から7,000株 借入れている。 消費貸借契約により、東京短資株式会社へ700,000株、機関投資家2名へ6,800株 貸出している。
---

## 2 【提出者(大量保有者)/2】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)
住所又は本店所在地	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和56年3月12日
代表者氏名	Jonathan Lewis
代表者役職	Chief Executive Officer
事業内容	証券業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社 取引コンプライアンス部 法人情報管理課 来山 晃士
電話番号	03(6746)6056

## (2) 【保有目的】

証券業務に係わる商品在庫として保有している。

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,667,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 1,667,600	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		1,009,681

保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	657,919
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和5年8月15日現在)	V	39,347,617
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.67
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.09

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

担保差入:702,419株 消費貸借契約により、機関投資家から39,700株 借入れている。 消費貸借契約により、野村證券株式会社へ1,009,681株 貸出している。
--

## 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1【提出者及び共同保有者】

- (1) 野村證券株式会社  
(2) ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,726,298		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,726,298	P	Q

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	1,009,681
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	1,716,617
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

## (2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和5年8月15日現在)	V	39,347,617
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		4.36
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.08

## (3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	1,058,698	2.69
ノムラ インターナショナル ピーエル シー(NOMURA INTERNATI ONAL PLC)	657,919	1.67
合計	1,716,617	4.36